

愛知県における医療的ケア児関連事業の実施状況

[資料1-1]

1 協議の場の設置状況

令和5年4月現在

県機関名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体 (◎: 構成員に医療的ケア児等コーディネーターを含む)														
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・保健センター	児童相談所	教育委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉協議会	当事者団体等	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の障害福祉サービス事業所等	その他
尾張福祉相談センター	尾張中部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の尾張中部障害保健福祉圏域会議を活用	尾張中部障害保健福祉圏域 (清須市、北名古屋、豊山町)	21			○	○						○		○		○	○
						その他 (詳細)	市町 / 地域アドバイザー													
尾張福祉相談センター	尾張東部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の尾張東部障害保健福祉圏域会議を活用	尾張東部障害保健福祉圏域 (瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町)	20			○	○								○		○	○
						その他 (詳細)	市町 / 地域アドバイザー													
尾張福祉相談センター	尾張西部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の尾張西部障害保健福祉圏域会議を活用	尾張西部障害保健福祉圏域 (一宮市、稲沢市)	19			○	○								○		○	○
						その他 (詳細)	市町 / 地域アドバイザー													
尾張福祉相談センター	尾張北部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の尾張北部障害保健福祉圏域会議を活用	尾張北部障害保健福祉圏域 (春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町)	25			○	○						○		○		○	○
						その他 (詳細)	市町 / 地域アドバイザー													
海部福祉相談センター	海部障害保健福祉圏域会議	平成31年度	既存の海部障害保健福祉圏域会議を活用	海部障害保健福祉圏域 (津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村)	35			○	○			○	○		○		○	○	◎	○
						その他 (詳細)	市町村 / 就業・生活支援センター / 地域アドバイザー / 公共職業安定所													
知多福祉相談センター	知多障害保健福祉圏域会議子ども部会	平成30年度	既存の知多障害保健福祉圏域会議に「子ども部会」を新規設置。	知多障害保健福祉圏域 (半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)	35			○	○								◎	◎		◎
						その他 (詳細)	市町 / 地域アドバイザー / 会議議題により県障害福祉課、(社)大同宏緑会が参加													
西三河福祉相談センター	西三河南部東障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の西三河南部東障害保健福祉圏域会議を活用	西三河南部東障害保健福祉圏域 (岡崎市、幸田町)	17			○	○			○			○		○	○	○	○
						その他 (詳細)	市町 / 地域アドバイザー / 就業・生活支援センター													
西三河福祉相談センター	西三河南部西障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の西三河南部西障害保健福祉圏域会議を活用	西三河南部西障害保健福祉圏域 (碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市)	25			○	○			○	○		○		○		○	○
						その他 (詳細)	市町 / 地域アドバイザー / 就業・生活支援センター													
豊田加茂福祉相談センター	西三河北部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の西三河北部障害保健福祉圏域会議を活用	西三河北部障害保健福祉圏域 (豊田市、みよし市)	12			○	○			○	○				○		○	○
						その他 (詳細)	就業・生活支援センター / 地域アドバイザー / 公共職業安定所													
新城設楽福祉相談センター	東三河北部圏域障害保健福祉推進会議	平成30年度	既存の障害保健福祉圏域会議を活用	東三河北部圏域 (新城市、設楽町、東栄町、豊根村)	20			○	○								○		○	○
						その他 (詳細)	市町村 / 地域アドバイザー													
東三河福祉相談センター	東三河南部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の東三河南部障害保健福祉圏域会議を活用	東三河南部圏域 (豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市)	24			○	○			○	○				○	○	○	○
						その他 (詳細)	市 / 就業・生活支援センター / 公共職業安定所 / 地域アドバイザー													
愛知県教育委員会 (特別支援教育課)	愛知県特別支援学校 医療的ケア連絡協議会	平成17年度	愛知県内の特別支援学校において実施すべき医療的ケアの内容及び実施・連絡体制並びに緊急時の対応方法等の協議	愛知県全域	43	○	○					○	○	○						○
						その他 (詳細)	愛知県福祉局													

2 医療的ケア児支援センターのコーディネーター配置状況等（令和5年4月時点）

○ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講有無に関わらず、医療的ケア児等コーディネーターとしての役割を担っている人数等

センター名	現人数	（内訳 人数）		職種
		研修受講あり	研修受講なし	
あいち医療的ケア児支援センター	2	2	0	相談員/支援員、看護師
青い鳥医療療育センター	1	1	0	相談支援専門員
三河青い鳥医療療育センター	2	2	0	相談支援専門員、その他
信愛医療療育センター	1	1	0	看護師
にしおわり医療的ケア児支援センター	2	2	0	相談員/支援員、その他
だいどう医療的ケア児支援センター	4	3	1	相談員/支援員、看護師、その他
にじいろ医療的ケア児支援センター	3	1	2	相談員/支援員、看護師、その他

3 令和4年度医療的ケア児等アドバイザー事業の活動実績

（1）事業の内容

○ 困難事例に直面した医療的ケア児支援者からの派遣依頼に基づき、依頼内容や地域を考慮のうえ、適切なアドバイザーを派遣する。

（2）アドバイザー：11法人（12名）に委嘱（右記のとおり）

（3）相談件数：101件

～相談件数の内訳～

- 地域で対応困難な事例に係る助言（13件）
- 地域のネットワーク構築に向けた調整（32件）
- 障害保健福祉圏域等、広域的課題解決に向けた体制整備への支援（26件）
- 地域の社会資源の点検に関する援助（3件）
- その他（27件）
 - ・ 愛知県の医療的ケア児支援体制連絡会議
 - ・ 医療的ケア児支援センターとの連携会議
 - ・ 支援者及び行政からの相談に対する情報提供や意見交換 等

愛知県医療的ケア児等アドバイザー担当圏域MAP (R5.4.1現在)



4. 愛知県における医療的ケア児関連事業の取組実績及び実施見込み

関係部署	令和4年度 実施状況	令和5年度 実施見込
福祉局 障害福祉課	<p>医療的ケア児等コーディネーター養成研修</p>	<p>医療的ケア児等コーディネーター養成研修</p>
	<p>[主催]医療療育支援室 [日時]令和4年12月8日～9日及び令和5年1月11日～12日の全4日間 [場所]中区役所ホール及び愛知県自治研修所 [内容]医療・療育・教育現場の支援者が、個々の疾患特性や行動特性に合わせた支援方法について理解を深める。 [修了者]67名/41市町村(市町村及び医療的ケア児支援センターから推薦を受けたコーディネーター) [備考]名古屋市と合同で実施</p>	<p>[主催]医療療育支援室 [日時]調整中(4日間) [場所]愛知県三の丸庁舎 等 [内容]医療・療育・教育現場の支援者が、個々の疾患特性や行動特性に合わせた支援方法について理解を深める。 [参加者]70名程度(市町村から推薦を受けたコーディネーター1～2名) [備考]名古屋市と合同で実施</p>
	<p>医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修</p>	<p>医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修</p>
	<p>[主催]医療療育支援室 [日時]令和5年3月20日の全1日 [場所]愛知県自治研修所 [内容]医療的ケア児等への支援に関する最新の制度や動向等の時節に応じた講義(1時間)のほか、医療的ケア児支援センターや医療的ケア児等コーディネーターの取組事例の紹介等(3時間)を実施。 [受講者]58名(養成研修修了者または愛知県内の市町村(名古屋市を除く)に配置されたコーディネーター)</p>	<p>[主催]医療療育支援室 [日時]調整中 [場所]調整中 [内容]医療的ケア児等への支援に関する最新の制度や動向等の時節に応じた講義のほか、地域の社会資源の点検・創出等に関するワークショップや事例に対する意見交換等を行う。 [受講対象者]愛知県(名古屋市を除く)の養成研修を修了した者、養成研修を受講していないがコーディネーターとして愛知県内の市町村(名古屋市を除く)に配置されている者</p>
	<p>医療的ケア児等アドバイザーの配置</p>	<p>医療的ケア児等アドバイザーの配置</p>
	<p>[主催]医療療育支援室 医療的ケア児等支援に経験豊富な方11法人(12名)を医療的ケア児等アドバイザーとして委託し、医療的ケア児等コーディネーター等の支援者に対して、医療的ケア児等とその家族の個別の状況や地域の実情に応じた助言、支援を行う。 ※資料1-3 令和4年度医療的ケア等アドバイザー事業の活動実績に記載</p>	<p>[主催]医療療育支援室 医療的ケア児等支援に経験豊富な方11法人(12名)を医療的ケア児等アドバイザーとして委託し、医療的ケア児等コーディネーター等の支援者に対して、医療的ケア児等とその家族の個別の状況や地域の実情に応じた助言、支援を行う。</p>
	<p>医療的ケア児支援センターの設置【新規】</p>	<p>医療的ケア児支援センターの設置</p>
	<p>[主催]医療療育支援室 [内容]医療的ケア児とその家族が居住する地域に関わらず、等しく適切な支援を受けられるよう地域の支援体制を専門的・広域的に支えるため、専門相談や研修、情報発信、関係機関連携を行なう。 [設置場所]医療療育総合センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、一宮医療療育センター、信愛医療療育センター、重心施設にじいろのいえ、大同病院</p>	<p>[主催]医療療育支援室 [内容]医療的ケア児とその家族が居住する地域に関わらず、等しく適切な支援を受けられるよう地域の支援体制を専門的・広域的に支えるため、専門相談や研修、情報発信、関係機関連携を行なう。 [設置場所]医療療育総合センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、一宮医療療育センター、信愛医療療育センター、重心施設にじいろのいえ、大同病院</p>
	<p>喀痰吸引等特定行為事業者の登録事務</p>	<p>喀痰吸引等特定行為事業者の登録事務</p>
	<p>[主催]障害福祉課 [内容]一定の研修を修了した介護職員等は喀痰吸引等特定行為事業者として登録を受けた事業者において、喀痰吸引等の行為を実施できる。 [登録事業所数(障害者総合支援法)] 令和4年4月1日現在 412件 ※介護保険法における登録は除く。</p>	<p>[主催]障害福祉課 [内容]一定の研修を修了した介護職員等は喀痰吸引等特定行為事業者として登録を受けた事業者において、喀痰吸引等の行為を実施できる。 [登録事業所数(障害者総合支援法)] 令和5年4月1日現在 439件 ※介護保険法における登録は除く。</p>

関係部署	令和4年度 実施状況	令和5年度 実施見込
福祉局 医療療育総合センター	<p>障害児者医療研修事業(医療介護総合確保基金事業)</p> <p>■第10回あいち小児在宅医療研究会 ※名古屋大学障害児(者)寄付講座との共催 〔日時〕令和5年1月22日(日)13時～16時 〔場所〕ウインクあいち 〔内容〕県内の小児期発症の発達の障害のある児(者)の在宅医療体制の拡充を図るため、小児在宅医療の関係者が一同に会す「あいち小児在宅医療研究会」を実施することにより、相互に理解を深めて、小児在宅医療の推進に寄与することを目的とする。 ○テーマ「～医療的ケア児支援法を受けて～地域で医療的ケア児を支える」 ○基調講演「医療的ケア児支援法が拓く、インクルーシブな地域社会」 ○シンポジウム「愛知県内各地での取り組み」 ①「愛知県の取り組み、あいち医療的ケア児支援センターの取り組み」 ②「『お友だちと一緒に遊びたい!!』医療的ケア児の保育園入園に向けた3年間の取組み(軌跡)～医療的ケア児等コーディネーターの視点から」 ③「名古屋市立学校における医療的ケア児への支援について」 〔参加人数〕220人(県内の病院小児科、新生児化科、救急担当科等の勤務医、小児在宅医療に関心のある診療所医師、看護師、訪問看護ステーション、特別支援学校、福祉施設、リハビリスタッフ、教員、研究者、療育福祉関係者等)</p>	<p>障害児者医療研修事業(医療介護総合確保基金事業)</p> <p>■第9回東海三県小児在宅医療研究会 ※名古屋大学障害児(者)寄付講座との共催 〔日時〕令和6年2月25日(日)13時～17時 〔場所〕ウインクあいち 〔内容〕小児期発症の発達の障害のある児(者)の在宅医療体制の拡充を図るため、小児在宅医療の関係者が一同に会した「東海三県小児在宅医療研究会」を実施することにより、相互に理解を深めて、小児在宅医療の推進に寄与することを目的とする。 ○テーマ「医療的ケア児支援センター」 ○基調講演「未定」 ○シンポジウム「未定」 ①「未定」 ②「未定」 ③「未定」 〔募集人数〕1400人(病院小児科、新生児化科、救急担当科等の勤務医、小児在宅医療に関心のある診療所医師、看護師、訪問看護ステーション、特別支援学校、福祉施設、リハビリスタッフ、教員、研究者、療育福祉関係者等)</p>
	<p>■重症心身障害児者関係施設等支援者研修「呼吸ケアコース」 〔日時〕令和4年11月27日(土)13時～17時 〔場所〕愛知県医療療育総合センター 〔内容〕重症心身障害児者の医療を行う上で、呼吸ケアの知識・技術が必要となるため、呼吸障害の病態生理とそれらに対する治療法や対処法を学ぶことで、理解を深めスキルアップを図る。 ○講義「呼吸障害の病態と内科的管理法～長期的視点と医療機器の役割～」 「呼吸の原点としての口腔管理と口腔ケア～口腔病態と口腔ケアのポイント～」 「呼吸障害に対する外科治療～気管切開術、気管喉頭分離術とその注意点～」 「生活の質をあげる呼吸理学療法～本人・介助者が共に楽になる支援方法のヒント～」 〔参加人数〕参加人数)30人(障害児者医療、在宅医療に関わる医師、看護師、訓練士)</p>	<p>■重症心身障害児者関係施設等支援者研修「呼吸ケアコース」 〔日時〕令和5年11月26日(土)10時～15時10分 〔場所〕愛知県医療療育総合センター 〔内容〕重症心身障害児者の医療を行う上で、呼吸ケアの知識・技術が必要となるため、呼吸障害の病態生理とそれらに対する治療法や対処法を学ぶことで、理解を深めスキルアップを図る。 ○講義「呼吸障害の病態と内科的管理法～長期的視点と医療機器の役割～」 「呼吸の原点としての口腔管理と口腔ケア～口腔病態と口腔ケアのポイント～」 「呼吸障害に対する外科治療～気管切開術、気管喉頭分離術とその注意点～」 「生活の質をあげる呼吸理学療法～本人・介助者が共に楽になる支援方法のヒント～」 〔募集人数〕参加人数)40人(障害児者医療、在宅医療に関わる医師、看護師、訓練士)</p>
	<p>■重症心身障害児者看護実践研修 〔日時〕令和4年8月25日(木)14時～16時 〔場所〕愛知県医療療育総合センター 〔内容〕医療依存度の高い重症心身障害児者の支援に必要な看護技術のスキルアップを図る。 ○講義「呼吸障害を起こす理由と看護ケアのポイント」 ○見学「呼吸、肺痰介助、吸引、経管栄養、入浴介助、口腔ケア、人工呼吸器の取扱、カフアシストの説明及び使用場面の見学、カニューレ交換・胃瘻交換の見学等」 〔参加人数〕2人(重症心身障害児者支援に関わる看護師)</p>	<p>■重症心身障害児者看護実践研修 〔日時〕令和5年9月21日(木)、令和5年11月2日(木)、令和5年12月21日(木)各1日(3回開催)9時30分～12時30分 〔場所〕愛知県医療療育総合センター 〔内容〕医療依存度の高い重症心身障害児者の支援に必要な看護技術のスキルアップを図る。 ○講義「未定」 ○実習「呼吸、肺痰介助、吸引、経管栄養、入浴介助、口腔ケア、人工呼吸器の取扱、カフアシストの説明及び使用場面の見学、カニューレ交換・胃瘻交換の見学等」 〔募集人数〕18人/各6人(重症心身障害児者支援に関わる看護師)</p>
	<p>■重症心身障害児者療育ネットワーク実務者会議(相談支援担当者) 〔日程〕令和4年12月13日(火) 〔場所〕医療療育総合センター 〔目的〕医療的ケアの必要な短期入所利用者・在宅困難者を受け入れるために、県内の施設が分担・協力してセーフティーネットを築き、在宅の家族をサポートする。 〔構成員〕国立病院機構東名古屋病院、国立病院機構豊橋医療センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、一宮医療療育センター、ティンクルなごや、障害者地域生活支援センター杜の風、信愛医療療育センター、重心施設にいろいろのいえ、医療療育総合センター、愛知県福祉局福祉部障害福祉課</p>	<p>■重症心身障害児者療育ネットワーク実務者会議(相談支援担当者) 〔日程〕未定 〔場所〕医療療育総合センター 〔目的〕医療的ケアの必要な短期入所利用者・在宅困難者を受け入れるために、県内の施設が分担・協力してセーフティーネットを築き、在宅の家族をサポートする。 〔構成員〕国立病院機構東名古屋病院、国立病院機構豊橋医療センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、一宮医療療育センター、ティンクルなごや、障害者地域生活支援センター杜の風、信愛医療療育センター、重心施設にいろいろのいえ、医療療育総合センター、愛知県福祉局福祉部障害福祉課</p>
	<p>■重症心身障害児者療育ネットワーク実務者会議(看護療育担当者) 〔日程〕令和5年1月30日(月) 〔場所〕医療療育総合センター 〔目的〕愛知県内の重症心身障害児者を支援するため、関係施設等の協力体制を作り、療育を充実させること。 〔構成員〕国立病院機構東名古屋病院、国立病院機構豊橋医療センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、一宮医療療育センター、名古屋重症心身障害児施設、ティンクルなごや、信愛医療療育センター、重心施設にいろいろのいえ、訪問看護ステーションななみ、終訪問看護ステーション、こども訪問看護ステーションじん おかざき、医療療育総合センター、愛知県福祉局福祉部障害福祉課</p>	<p>■重症心身障害児者療育ネットワーク実務者会議(看護療育担当者) 〔日程〕令和5年7月11日(火) 〔場所〕医療療育総合センター 〔目的〕愛知県内の重症心身障害児者を支援するため、関係施設等の協力体制を作り、療育を充実させること。 〔構成員〕国立病院機構東名古屋病院、国立病院機構豊橋医療センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、一宮医療療育センター、名古屋重症心身障害児施設、ティンクルなごや、信愛医療療育センター、重心施設にいろいろのいえ、訪問看護ステーションななみ、終訪問看護ステーション、こども訪問看護ステーションじん おかざき、医療療育総合センター、愛知県福祉局福祉部障害福祉課</p>

関係部署	令和4年度 実施状況	令和5年度 実施見込
福祉局 医療療育総合センター	<p>■重症心身障害児者療育ネットワーク実務者会議(栄養部門担当者) [日程]令和4年8月26日(金)、令和5年2月9日(木) [場所]医療療育総合センター [目的]愛知県内の重症心身障害児者を支援するため、関係施設等の協力体制を作り、食事形態や調理方法、摂食方法などの栄養に関する技術を充実させていく。 [構成員]国立病院機構東名古屋病院、国立病院機構豊橋医療センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、テンプルなごや、一宮医療療育センター、信愛医療療育センター、大同病院、重心施設にじいろのいえ、大府あおぞら有床クリニック、名古屋市中央療育センター(わかかさ学園)、豊田市こども発達センター、医療療育総合センター、愛知県福祉局福祉部障害福祉課</p> <p>■重症心身障害児者療育ネットワーク実務者会議(リハビリテーション) [日程]令和5年2月28日(火) [場所]オンライン [目的]愛知県内の重症心身障害児者を支援するため、関係施設等の協力体制を作り、多職種が連携していくことにより障害児者のリハビリテーションを充実させていく。 [構成員]国立病院機構東名古屋病院、国立病院機構豊橋医療センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、テンプルなごや、一宮医療療育センター、信愛医療療育センター、重心施設にじいろのいえ、大府あおぞら有床クリニック、医療療育総合センター、愛知県福祉局福祉部障害福祉課</p>	<p>■重症心身障害児者療育ネットワーク実務者会議(栄養部門担当者) [日程]未定 [場所]未定 [目的]愛知県内の重症心身障害児者を支援するため、関係施設等の協力体制を作り、食事形態や調理方法、摂食方法などの栄養に関する技術を充実させていく。 [構成員]国立病院機構東名古屋病院、国立病院機構豊橋医療センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、テンプルなごや、一宮医療療育センター、信愛医療療育センター、大同病院、重心施設にじいろのいえ、大府あおぞら有床クリニック、名古屋市中央療育センター(わかかさ学園)、豊田市こども発達センター、医療療育総合センター、愛知県福祉局福祉部障害福祉課</p> <p>■重症心身障害児者療育ネットワーク実務者会議(リハビリテーション) [日程]未定 [場所]未定 [目的]愛知県内の重症心身障害児者を支援するため、関係施設等の協力体制を作り、多職種が連携していくことにより障害児者のリハビリテーションを充実させていく。 [構成員]国立病院機構東名古屋病院、国立病院機構豊橋医療センター、青い鳥医療療育センター、三河青い鳥医療療育センター、テンプルなごや、一宮医療療育センター、信愛医療療育センター、重心施設にじいろのいえ、大府あおぞら有床クリニック、医療療育総合センター、愛知県福祉局福祉部障害福祉課</p>
福祉局 子育て支援課	<p>医療的ケア児保育支援事業</p> <p>医療的ケア児の受入れを行う保育所に、医療機関との連携の下、看護師等を配置し、医療的ケアを実施する場合に要する経費を補助する。 【実施主体】 市町村(政令・中核市を除く) 【対象市】 豊川市、津島市、刈谷市、西尾市、常滑市、江南市、小牧市、新城市、尾張旭市、岩倉市、田原市、長久手市(12市15か所) 【補助率】 国1/2、県1/4、〔市町村1/4〕 (※)国2/3、県1/6、〔市町村1/6〕 (※)補助率の嵩上げ条件 3年後の医療的ケア児の保育所等の利用を希望する人数(見込み)に対して、医療的ケア児の受入人数(見込み)が上回る整備計画書を策定する場合。 【補助基準額】 (1か所あたり) 看護師等の配置 5,290千円 / 補助者の配置 2,170千円 / 研修の受講支援 300千円 (1市町村あたり) 医療的ケア児保育支援者配置加算 2,170千円 / ガイドライン策定加算560千円 / 検討会設置等の設置 360千円</p>	<p>医療的ケア児保育支援事業</p> <p>医療的ケア児の受入れを行う保育所に、医療機関との連携の下、看護師等を配置し、医療的ケアを実施する場合に要する経費を補助する。 【実施主体】 市町村(政令・中核市を除く) 【対象市】 豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、清須市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、阿久比町、東浦町(27市町39か所) 【補助率】 国1/2、県1/4、〔市町村1/4〕 (※)国2/3、県1/6、〔市町村1/6〕 (※)補助率の嵩上げ条件 3年後の医療的ケア児の保育所等の利用を希望する人数(見込み)に対して、医療的ケア児の受入人数(見込み)が上回る整備計画書を策定する場合。 【補助基準額】 (1か所あたり) 看護師等の配置 5,290千円 / 補助者の配置 2,170千円 / 研修の受講支援 300千円 (1市町村あたり) 医療的ケア児保育支援者配置加算 2,170千円 / ガイドライン策定加算560千円 / 検討会設置等の設置 360千円</p>
保健医療局 医務課	<p>小児在宅医療普及推進事業(医療介護総合確保基金事業)</p> <p>[主催](公社)愛知県医師会(委託)</p> <p>①【小児在宅医療推進企画委員会】 [開催回数]年3回(5月、9月及び2月) [場所]愛知県医師会館(Web併用) [内容]県内全域の小児在宅医療提供体制を整備するため、地域の小児在宅医療の代表者等により、研修内容の策定・評価等を実施。 [主な検討事例] 研修内容の策定・評価 [構成員]11名(内訳:愛知県医師会担当理事等)</p> <p>②【小児在宅医療に従事する医師向け研修】 [日時]令和4年10月23日(日) 午前10時から午後4時 [場所]愛知県医師会館 [内容]診療所の医師等を対象に、人工呼吸器や経管栄養等の医療的ケアを必要とする児の処置等に関する研修の開催 [参加者]84名(医師、看護師、リハビリ職種等)</p>	<p>小児在宅医療普及推進事業(医療介護総合確保基金事業)</p> <p>[主催](公社)愛知県医師会(委託)</p> <p>①【小児在宅医療推進企画委員会】 [開催回数]年3回(時期未定) [場所]愛知県医師会館(Web併用) [内容]県内全域の小児在宅医療提供体制を整備するため、地域の小児在宅医療の代表者等により、研修内容の策定・評価等を実施。 [主な検討事例] 研修内容の策定・評価 [構成員]11名(内訳:愛知県医師会担当理事等)</p> <p>②【小児在宅医療に従事する医師向け研修】 [日時]令和5年10月9日(月)予定 [場所]ウインクあいち [内容]診療所の医師等を対象に、人工呼吸器や経管栄養等の医療的ケアを必要とする児の処置等に関する研修の開催 [参加者]80名(予定)</p>

関係部署	令和4年度 実施状況	令和5年度 実施見込
保健医療局 医務課	<p>③【小児医療従事者ネットワーク構築研修】 (1)東三河小児在宅医療講習会 [日時]令和4年9月3日(土) 午後2時から午後6時 [場所]豊川商工会議所ホール [内容]地域における医療的ケア児等の支援方法を学ぶ研修の開催 [参加者]57名(医師、看護師、リハビリ職種等)</p> <p>(2)尾張北部小児在宅医療講習会 [日時]令和5年2月4日(土) 午後2時から午後6時 [場所]江南厚生病院講堂 [内容]地域における医療的ケア児等の支援方法を学ぶ研修の開催 [参加者]87名(医師、看護師、リハビリ職種等)</p> <p>(3)小児在宅医療研修会・第9回もーやっこジュニアの広場 [日時]令和4年11月5日(土) 午後1時30分から [場所]瀬戸蔵 [内容]医師、看護師、リハビリ職種等様々な関連職種を対象として、小児在宅ケアにおける地域連携に係る研修会を開催するとともに、医療的ケア児及び保護者も参加し、保護者同士のネットワーク構築を目的とした交流の場も提供。 [参加者]66名(医師、看護師、リハビリ職種、医療的ケア児家族、学生等)</p>	<p>③【小児医療従事者ネットワーク構築研修】 (1)尾張東部小児在宅医療講習会 [日時]令和5年12月16日(土)予定 [場所]公立陶生病院 [内容]地域における医療的ケア児等の支援方法を学ぶ研修の開催 [参加者]定員未定(医師、看護師、リハビリ職種等)</p> <p>(2)名古屋小児在宅医療講習会 [日時]令和6年2月10日(土)予定 [場所]未定 [内容]地域における医療的ケア児等の支援方法を学ぶ研修の開催 [参加者]定員未定(医師、看護師、リハビリ職種等)</p> <p>(3)小児在宅医療研修会・もーやっこジュニアの広場 [日時]令和5年10月21日(土)予定 [場所]会場未定 [内容]医師、看護師、リハビリ職種等様々な関連職種を対象として、小児在宅ケアにおける地域連携に係る研修会を開催するとともに、医療的ケア児及び保護者も参加し、保護者同士のネットワーク構築を目的とした交流の場も提供。 [参加者]定員未定</p>
保健医療局 健康対策課	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>[主催]健康対策課 [日時]令和4年7月27日(水) [場所]自治研修所 [内容] (1)愛知県における小児慢性特定疾病医療給付等の状況について (2)令和3年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施状況について (3)小児慢性特定疾病の患者に対する移行期医療に関するアンケート調査結果について 等 [構成員]医療機関、患者・家族会、市町村(保健部門・福祉部門)、教育機関、保健所等</p> <p>【関係機関等連携会議】 【主催】江南保健所 [日時]令和4年12月19日(月) [場所]江南保健所 [内容] (1)報告 小児慢性特定疾病児童の状況及び保健所の取り組みについて (2)情報提供 医療的ケア児支援センターの役割について (3)意見交換 [構成員]医療的ケア児支援センター、医師会地域ケア協力センター、医師会在宅医療・介護サポートセンター、訪問看護ステーション連絡会、基幹相談支援センター、こども発達支援センター、市町村(福祉課・保健センター・医療的ケア児等コーディネーター)、保健所保健師</p> <p>【主催】清須保健所 [日時]令和4年10月14日(金) [場所]清須保健所 [内容] (1)令和3年度小児慢性特定疾病受給者の状況 (2)清須保健所の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について (3)意見交換 「難病患者・長期療養児が地域で安心して暮らせるために」 [構成員]医療的ケア児患者家族会、市医師会、訪問看護ステーション連絡会、ケアマネ会、基幹相談支援センター、市町村(福祉課・保育課・健康課・教育委員会)、保健所保健師</p> <p>【主催】衣浦東部保健所 [日時]令和5年2月13日(月) [場所]衣浦東部保健所 [内容] (1)講話「西三河圏域の小児在宅医療を支える～にじいろ医療的ケア児支援センターとの連携」 (2)意見交換「医療的ケア児の支援状況について」 [構成員]医療機関、相談支援事業所、市町村(障害福祉・母子保健・児童福祉)、児童相談センター、保健所保健師</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>【愛知県小児慢性特定疾病児童等地域支援協議会】 小児慢性特定疾病児童等及びその家族が安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的に開催する。</p> <p>【関係機関等連携会議】 (各保健所主催) 小児慢性特定疾病児童等及びその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携して支援する体制を確立することを目的に開催する。</p>

関係部署	令和4年度 実施状況	令和5年度 実施見込
保健医療局 健康対策課	<p>【主催】西尾保健所 【日時】令和5年2月27日(月) 【場所】西尾保健所 【内容】 (1) 小児慢性特定疾病を抱える医療的ケア児の就園に向けた関係機関等連携 【構成員】本児、保護者、医療機関、訪問看護ステーション、相談支援事業所、保育園、市町村(障害福祉・保育・療育センター)、保健所保健師</p> <p>【主催】新城保健所 【日時】令和4年12月21日(水) 【場所】新城保健所 【内容】 (1) 報告「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について」 (2) 報告「医療的ケアを必要とするお子さんの就園に向けた関わりについて」 (3) 意見交換「関係機関へ期待すること～1型糖尿病児との関わりを通して～」 【構成員】市町村(障害福祉・保育・母子保健・教育)、保健所保健師</p> <p>【主催】豊川保健所 【日時】令和4年10月31日(月) 【場所】豊川保健所 【内容】 (1) 管内の小児慢性特定疾病児童の状況について (2) 小児慢性特定疾病児童の自立とその家族への関係機関の役割について (3) 災害時の備えについて 【構成員】大学教員、医療機関、NPO法人、障害者相談支援センター、市町村(障害・保育・子育て支援、母子保健・教育・児童発達センター)、保健所保健師</p> <p>【事例検討会】 【主催】各保健所 【延回数】3回 【内容】小児慢性特定疾病児童かつ医療的ケア児の個別支援事例の検討 (1) 療養支援 (2) 就学後の生活支援 (3) 災害時の支援体制整備 等 【構成員】本児、家族、訪問看護ステーション、相談支援事業所、人工呼吸器事業所、市町村(障害福祉・母子保健・防災・教育)等</p>	
保健医療局 医薬安全課	<p>薬剤師在宅医療対応研修</p> <p>薬剤師として在宅医療に必要な知識及びノウハウを取得するための研修会を開催する。(愛知県薬剤師会委託) ・医療専門職がそれぞれの専門分野を生かして連携し、質の高い医療を実施するため、在宅医療に必要な知識や能力を取得する研修を実施</p> <p>【多職種連携力向上研修:2回】 ・医薬品の影響を加味した上で栄養状態改善の提案をできる能力を取得するための研修を実施</p> <p>【栄養評価研修:1回】 ・チーム医療の一員として積極的な薬剤選択の提案を行うことができるよう、フィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を実施</p> <p>【フィジカルアセスメント研修:2回】</p>	<p>薬剤師在宅医療対応研修</p> <p>【多職種連携力向上研修:2回】 【栄養評価研修:1回】 【フィジカルアセスメント研修:2回】</p>
県民文化局 学事振興課 私学振興室	<p>私立幼稚園特別支援教育費補助金</p> <p>【目的】障害児を就園させている私立幼稚園の経常的経費に対して補助し、特別支援教育の充実を図る。 【補助額】学校法人 障害児1人当たり：784,000円 非学校法人 “ ”：274,400円 【障害の種類】視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害 (医療的ケア児に限らない) 【令和4年度対象人数】1,368人</p>	<p>私立幼稚園特別支援教育費補助金</p> <p>【目的】障害児を就園させている私立幼稚園の経常的経費に対して補助し、特別支援教育の充実を図る。 【補助額】学校法人 障害児1人当たり：784,000円 非学校法人 “ ”：274,400円 【障害の種類】視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害 (医療的ケア児に限らない) 【令和5年度対象人数(予定)】1,589人</p>

関係部署	令和4年度 実施状況	令和5年度 実施見込
教育委員会 特別支援教 育課	医療的ケア事業(医療的ケア連絡協議会)	医療的ケア事業(医療的ケア連絡協議会)
	<p>【愛知県特別支援学校における医療的ケア連絡協議会】 【開催回数】年3回 予定:(6/27、10/13、2/2) 【場所】東大手庁舎 研修室A 等 【内容】愛知県特別支援学校において実施すべき医療的ケアの内容及び実施・連絡体制並びに緊急時の対応方法等の協議 【主な協議事例】…愛知県の学校における医療的ケアに係る今後の在り方、各校からの審議事項 等 【構成員】41名(内訳:医療的ケア実施校(校長)、医療的ケア指導医、愛知県医師会(学校保健部会代表)、看護師に関する団体等の職員代表 等</p>	<p>【愛知県特別支援学校における医療的ケア連絡協議会】 【開催回数】年3回 予定:(6/28、10/16、2/1) 【場所】東大手庁舎 研修室A 等 【内容】愛知県特別支援学校において実施すべき医療的ケアの内容及び実施・連絡体制並びに緊急時の対応方法等の協議 【主な協議事例】…愛知県の学校における医療的ケアに係る今後の在り方、各校からの審議事項 等 【構成員】43名(内訳:医療的ケア実施校(校長)、医療的ケア指導医、愛知県医師会(学校保健部会代表)、看護師に関する団体等の職員代表 等</p>
	医療的ケア事業(指導医の派遣)	医療的ケア事業(指導医の派遣)
	<p>【愛知県立特別支援学校への指導医の派遣】 【回数】年3回(時期:各県立特別支援学校で設定) 【場所】各県立特別支援学校 【内容】県立特別支援学校において実施される医療的ケアを、安全かつ円滑に実施するため、小児科医等を学校に派遣し、医療的ケアに関する指導・助言、教職員及び看護師への医療的ケアの基礎知識に関する研修等を実施する。 【主な協議事例】医療的ケアに関する事例検討等 【構成員】11名(医療的ケア実施校10校に各1名、2校兼ねる医師1名)</p>	<p>【愛知県立特別支援学校への指導医の派遣】 【回数】年3回(時期:各県立特別支援学校で設定) 【場所】各県立特別支援学校 【内容】県立特別支援学校において実施される医療的ケアを、安全かつ円滑に実施するため、小児科医等を学校に派遣し、医療的ケアに関する指導・助言、教職員及び看護師への医療的ケアの基礎知識に関する研修等を実施する。 【主な協議事例】医療的ケアに関する事例検討等 【構成員】12名(医療的ケア実施校11校に各1名、2校兼ねる医師1名)</p>
	医療的ケア事業(医療的ケアに係る研修)	医療的ケア事業(医療的ケアに係る研修)
	<p>【医療的ケア研修会】 【開催回数】年1回(7月予定) 【場所】自治センター会議室E 【内容】愛知県立特別支援学校において、校内で調整的な役割を果たす教員、養護教諭及び看護師を対象に医療的ケアの知識と技術の理解を目的とした研修を行う。 【学校看護師研修会】 【開催回数】年1回(8月予定) 【場所】自治センター会議室E 【内容】最新医療や看護技術、医療機器等に関する知識や技能を得るための研修。 【指導的立場にある看護師研修会】 【開催回数】年1回(未定) 【場所】文部科学省 【内容】文部科学省主催の指導的立場にある看護師研修会への派遣。</p>	<p>【医療的ケア研修会】 【開催回数】年1回(7月予定) 【場所】自治センター会議室E 【内容】愛知県立特別支援学校において、校内で調整的な役割を果たす教員、養護教諭及び看護師を対象に医療的ケアの知識と技術の理解を目的とした研修を行う。 【学校看護師研修会】 【開催回数】年1回(8月予定) 【場所】自治センター会議室E 【内容】最新医療や看護技術、医療機器等に関する知識や技能を得るための研修。 【指導的立場にある看護師研修会】 【開催回数】年1回(未定) 【場所】文部科学省 【内容】文部科学省主催の指導的立場にある看護師研修会への派遣。</p>
	医療的ケア事業(リーフレットの作成)	
<p>【医療的ケアリーフレットの作成】 【内容】学校における医療的ケアの仕組みの全体像を示したリーフレットを作成する。 ・保護者用リーフレット 1,000部 ・医療関係者用リーフレット 1,000部</p>		
	医療的ケア事業(医療的ケアガイドライン検討委員会の開催)	
	<p>【医療的ケアガイドライン検討委員会の開催】 【開催回数】年1回 予定:(2月) 【場所】 【内容】教員・医師・看護師頭が連携し、安全に医療的ケアを実施するための手がかり、また本人・保護者にとって安心して医療的ケアを実施できるよう、学校の体制や実施条の配慮事項等を整理した医療的ケアガイドラインの作成 【構成員】10名(内訳:指導医、医療的ケアを実施する特別支援学校の長、看護師代表等)</p>	

関係部署	令和4年度 実施状況	令和5年度 実施見込
教育委員会 特別支援教 育課		医療的ケア事業(通学支援モデル事業)
		<p>【通学支援モデル事業の実施】 [内容]県立特別支援学校において、通学の途中に医療的ケアを行うことにより、スクールバス乗車ができず、保護者による送迎が必要な児童生徒に対し、本人は健康でも保護者の都合により送迎が困難な場合に学習機会を保障するとともに、あわせて保護者の送迎の負担軽減を図る。 [モデル校]名古屋特別支援学校 [対象者数及び支援回数]35人×12日 [その他] ・通学途中に必要な看護師の派遣委託→本事業で支援(県と事業者が契約) ・通学支援に必要な介護タクシー等福祉車両利用→就学奨励費で補助(保護者と事業者が契約)</p>
		医療的ケア事業(校外学習付き添いモデル事業)
		<p>【校外学習付き添いモデル事業の実施】 [内容]県立特別支援学校において、医師の指示により看護師の付き添いがあれば保護者の付き添いなく参加が可能となる児童生徒の校外学習の実施にあたり、看護師の付添体制の構築を図る。 [モデル校]ひいらぎ特別支援学校 [対象者数及び支援回数] ・日帰り校外学習:20人(各1回) ・宿泊行事:5人(各1回)</p>
	医療的ケア事業(非常勤看護師の配置 国庫補助活用)	医療的ケア事業(非常勤看護師の配置 国庫補助活用)
	<p>【愛知県立特別支援学校への看護師の配置】 [内容]愛知県立特別支援学校において医療的ケアを行う非常勤看護師を配置する。 [報酬支給人数]64名 [その他] ・国庫補助を活用している非常勤看護師。</p>	<p>【愛知県立特別支援学校への看護師の配置】 [内容]愛知県立特別支援学校において医療的ケアを行う非常勤看護師を配置する。 [報酬支給人数]82名 [その他] ・国庫補助を活用している非常勤看護師。</p>
	常勤看護師の配置	常勤看護師の配置
	<p>【愛知県立特別支援学校への看護師の配置】 [内容]愛知県立特別支援学校において医療的ケアを行う常勤看護師を配置する。 [報酬支給人数]14名 [その他] ・肢体不自由特別支援学校7校と知肢併設校1校に、計14名を配置。</p>	<p>【愛知県立特別支援学校への看護師の配置】 [内容]愛知県立特別支援学校において医療的ケアを行う常勤看護師を配置する。 [報酬支給人数]16名 [その他] ・肢体不自由特別支援学校7校と知肢併設校1校に、計16名を配置。</p>
非常勤看護師の配置(教員定数活用)	非常勤看護師の配置(教員定数活用)	
<p>【愛知県立特別支援学校への看護師の配置】 [内容]愛知県立特別支援学校において医療的ケアを行う非常勤看護師を配置する。 [報酬支給人数]19名 [その他] ・教員定数を活用して配置している非常勤看護師。</p>	<p>【愛知県立特別支援学校への看護師の配置】 [内容]愛知県立特別支援学校において医療的ケアを行う非常勤看護師を配置する。 [報酬支給人数]15名 [その他] ・教員定数を活用して配置している非常勤看護師。</p>	